

平成 30 年第 1 回山形村議会定例会において、平成 30 年度予算並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の村政運営に対する基本的な考え方と新年度における主な施策について、述べさせていただきます。

今、我が国の経済は、安倍内閣の経済財政対策により、長期間にわたる景気のゆるやかな回復基調が続いており、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が実現しつつあります。

また日本は、少子高齢化という「国難」とも呼ぶべき危機に直面しております。今、新たな国づくりに向け、女性も男性も、お年寄りも若者も、すべての国民が、この国難にどう立ち向かうかが問われている時代でもあります。

さて、私が村長に就任しましてから 1 年が経過しようとしておりますが、就任以来取り組んでまいりました特徴的な 4 つ施策を申し上げますと、

1. 地方創生の重要施策であります地域おこし協力隊の先駆けとして 1 名の隊員を 11 月に、採用いたしました。村のホームページの充実など、主に村外への村の情報発信を進めております。
2. 新年度に向け、子育て・教育環境のさらなる充実を図るため、教育委員会と子育て支援関係の組織の統合を関係機関と協議の上、進めております。
3. 地域の重要な課題の一つであります連絡班未加入世帯が増加する中で、合理的で時代に合った地域コミュニティのあり方を研究するため「山形村の地域コミュニティに関する検討委員会」を設置いたしました。
4. 春先の自然現象であります、中信地域の主に南西部に発生する風食の防止に取り組むための検討委員会を設置いたしました。

いずれも、まだまだ課題が多い案件でありますので、新年度も引き続き重要課題と位置づけ取り組んでまいります。

次に、平成 30 年度の主な施策を申し上げます。

平成 30 年度は、第 5 次総合計画後期基本計画の初年度となり、前期基本計画の達成状況を踏まえ、新たな住民ニーズ・時代の潮流を取り入れながらの予算編成を行ないました。

特に基本構想では、平成 34 年度の人口目標は 9,000 人に増加する見込みでしたが、後期では 8,300 人と大幅に減少すると修正がされ、これにより国調人口を算定基礎としている地方交付税が

大きく減少することが予想されます。

歳出については、財源確保の充実に念頭に置き、真に必要なものか事業の取捨選択を行ないました。

ハード事業では、老朽化による清水高原展望台の建築工事 9 千万円、スカイランドきよみずの喫煙室新設工事費約 500 万円、共に充当率 100 パーセント、交付税算入率 80 パーセントの辺地債を活用いたします。

次にふれあい児童館では、役場同様に民間資金を活用した LED 化を図り、また国・県の交付金を活用してエアコン室外機の取り換えと自動ドア装置の取り換え工事を計画しております。

道路工事では、社会資本整備交付金を活用して I-CITY 前の水代線の舗装工事と唐沢そば集落入口の交差点の道路改良に向けて、用地買収・設計委託業務に着手いたします。

ソフト事業では、引き続き地域コミュニティに関する検討委員会、職員の研修などを行なってまいります。

2 年に 1 度作成しております生活ガイドブックであります。今回平成 30 年度は広告収入により作成し、ゼロ予算の事業として実施いたします。

防犯灯の電気料であります。従来一基当たり 1,600 円を補助し、各区で負担をしていただいておりますが、区・連絡班未加入世帯と加入世帯との不平等感が問題とされてきたことから、防犯灯の電気料については、全て村費負担とし、各区における事務・経費の軽減を図ります。

昨年 11 月に 1 名の隊員を採用いたしました地域おこし協力隊であります。隊員の充実に図るため 4 名の隊員を追加した 5 名で予算計上を行っております。新年度も引き続き積極的に隊員の募集を行なってまいります。

農業関係では、村内の酪農家が収益性の向上等に必要な機械導入や施設整備を図るため、畜産クラスター事業に取り組み、国からの補助金 1 億 6 千万円を計上しております。また遊休荒廃農地の増加や、農業者の高齢化が進む中で、農地の適正な管理の指針となる農業振興地域整備計画の総合見直しを行なう計画であります。

林業振興では雨氷被害となった下竹田共有の林森林整備を優先的に行ないません。

商工関係では、かねてより商工会から要望がありました店舗等のリフォーム工事についての補助事業としての予算を計上いたしました。

子育て支援策としましては、子育て支援センターでは、長年の懸案でありました病後児保育の取り組みを図ってまいります。小学校ではシャワールームの設置工事、少人数学級の支援員配置、トレーニングセンターでは、トイレにベビーシートの設置等の予算計上をいたしました。

保健福祉関係では、引き続き高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、自立支援や介護予防・重度化防止等に向けた事業に取り組んでまいります。

特別会計で、市町村が単独で運営をしてきました国民健康保険制度ではありますが、今後も持続可能な国民健康保険制度を維持するため、県と市町村の共同運営に移行されます。制度改正による支障が生じないよう県と一体となって制度運営の充実を図ってまいります。

一般会計の歳入歳出収支では、6,500 万円の財源不足となりました。不足分につきましては財政調整基金 3,500 万円、地域福祉基金 3,000 万円を取り崩し充当いたしました。今後とも限られた財源を有効に活用するため、歳出の削減・合理化を図ると共に費用対効果や重要度、緊急性などを勘案し効果的・効率的な財政運営を推進してまいります。

社会情勢が大きく変動する時代を迎えておりますが、いつの時代も組織の財産は人材であります。役場職員には持てる能力を十分に発揮していただき、行政サービスの質の向上を図り、働き甲斐のある山形村役場を目指してまいります。村民の皆さまには、住んで良かったと思える、住みがいのある対話型の協働の村づくりを進めてまいります。

議員各位をはじめ、村民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成 30 年度の施政方針とさせていただきます。